

## 社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 短時間嘱託職員 募集要項

### 1. 採用人員

- 採用人数：短時間嘱託職員 2 名
- 職 種：事務系業務
- 仕事内容：
  - 総務担当の一般事務、窓口事務 1 名
  - 日常生活自立支援事業の生活支援にかかわる事務 1 名（生活支援員）いずれの事務もワード、エクセルの基本操作ができること。

### 2. 募集の期間

- 募集期間 平成 30 年 12 月 3 日(金)から平成 30 年 12 月 14 日(金)まで。

### 3. 試験日時及び試験場所

- 試験日時：平成 30 年 12 月 15 日（土） 午前 10 時から 12 時まで
- 試験会場：阪南市地域交流館内 阪南市社会福祉協議会
  - 【住所】阪南市尾崎町 1 丁目 18 番 15 号 地域交流館内
  - 【電話】072-472-3333（代表）
- 試験方法：面接による選考試験による
- 採用連絡：12 月 18 日（火）頃 提出した返信封筒により郵送で採否を連絡する。

### 4. 応募資格

特に問わないが、下記の条件内容を応募資格とする。

- ・ 社会福祉、医療に関心のある方、社会福祉、医療現場の経験者が望ましい。
- ・ 普通自動車第一種運転免許を有する人。（勤務日以降一人で運転ができること）
- ・ ワード及びエクセルの基本操作ができる人

※ 但し、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人、被補助人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

### 4. 採用予定日（雇用開始日）

平成 31 年 1 月 4 日頃から（新年のため、就労開始日（2～3 日）は本人との相談が可能）

### 5. 雇用終了日

平成 31 年 3 月 31 日 ただし、本人の勤務成績等を評価し、雇用期間を更新するものとします。

## 6. 勤務条件等

### (1) 賃金（現行パート職員と同等）

- ・時給 936 円 （1日7時45分の就労で、日給は7,254円）
- ・賞与 なし。
- ・通勤手当は、電車・バスを利用して通勤のときは、実費額を支給。

### (2) 勤務場所

【名 称】 社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

【住 所】 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号（阪南市地域交流館内）

### (3) 勤務時間等

勤務時間は、月曜日から金曜日までの週3日間。勤務時間、曜日は相談可  
休日は基本、土・日曜日、祝日ですが、勤務する場合があります。

### (4) 社会保険

労災保険、雇用保険に加入。

## 7. 採用申込み手続

### (1) 提出書類 採用の申し込みには、以下の種類が必要です。当日持参可能。

- ① 履歴書（写真1枚貼付）
- ② 普通自動車第一種運転免許書の写し
- ③ 返信用封筒

### (2) 申込先

住 所：〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号（阪南市地域交流館内）

社会福祉法人 社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 採用担当

受付時間： 9：30～17：00（土、日、祝日は休み）

### (3) 他の留意事項

- ① 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあること。
- ② 試験申込みに関する提出書類は一切お返ししないこと。

## 8. 問い合わせ

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

住 所： 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号 阪南市地域交流館

電 話： 072-472-3333 代表 FAX 072-471-7900.